

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	無形文化遺産基金分担金		担当部局庁	外務報道官・広報文化組織		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始		担当課室	国際文化協力室		室長 長嶋伸治	
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標: VII分担金・拠出金 具体的施策: VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	無形文化遺産の保護に関する条約第26条1			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	無形文化遺産保護条約の締約国に課される義務的分担金。同条約は、無形文化遺産を国際的な枠組みで保護していくことを目的とし、締約国から支払われた分担金は、そのための諸活動経費に充てられる。 (注: 本条約は、2003年ユネスコ総会において採択、2006年4月に条約発効。我が国は、他国に先駆け国内の無形文化財保護に取り組んでおり、条約交渉段階から議論を主導し、2004年にいち早く締結した。)						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	条約に基づく義務的分担金。各締約国から支払われる分担金及び寄付金等から成る無形文化遺産基金により、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」及び「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成、専門家の提供、必要な職員の養成、設備及びノウハウの供与等の国際的な援助等、条約に基づく具体的な保護措置が実施される。具体的な用途や用途毎の予算配分については、締約国会議が定める指針に基づいて、政府間委員会(締約国の中から選挙で選出された24か国で構成)が決定する(条約第25条4)。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	51	36	33	34	34
		繰越し等	—	-12	-	-	-
		計	51	25	33	34	34
	執行額	54	51	33			
	執行率(%)	100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	本件基金による無形文化遺産の保護の全体を定量的に示すことは困難だが、参考となる指標として、例年の無形文化遺産保護条約政府間委員会で各国からリストに登録された無形文化遺産等の件数は右のとおり。	成果実績	各国からの登録件数	50	34	33	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本件基金の使用も含め、無形文化遺産保護条約の運用に係る意思決定のため、2年に1度締約国会議、1年に1度政府間委員会が開催されている。	活動実績 (当初見込み)	会議開催数	締約国会議1 政府間委員会 1	政府間委員会1	締約国会議1 政府間委員会 1	-
				(政府間委員会1)	(締約国会議1 政府間委員会 1)	(政府間委員会1)	
単位当たりコスト	— (円/—) 無形文化遺産保護の進展は各国からのリスト登録件数のみで計ることは適当ではなく、単位あたりコストを示すことは困難。		算出根拠				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	運営費	34	34				
	計	34	34				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	無形文化遺産保護条約の締約国として、分担金支払いを行う条約上の義務がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	執行状況については、2年に一度開催される締約国会議において、ユネスコ事務局による財政報告や外部監査結果が報告されており、締約国による状況把握・議論の機会が設定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	1年に一度開催される政府間委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、成果等に関する報告が行われ、締約国及び政府間委員会委員国による状況・把握議論の機会が設定されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本基金は締約国からの分担金により成り立っており、制度上、締約国会議及び政府間委員会を通じ、外部監査の結果も含め、各締約国が成果や執行状況をチェックし、運用についての議論に参画する場が確保されている。実際に各締約国は、本基金がユネスコ事務局により効率的かつ高い透明性をもって執行されるよう、常に強く関心を有しており、本基金は各締約国の厳しい目が注がれる中で運用されている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	0046	平成23年	0037	平成24年	74	